

令和3年度保育所入所待機児童の状況調査（集計結果）

調査対象数： 58 回答数： 39 回答率： 67.2%

※令和3年5月11日時点

調査依頼日：令和3年4月13日

設問1. 4月1日時点のお子様の保育状況について

回答数	項目
27	保護者がみている ⇒設問2へ
0	祖父母、親戚、知人に預けている
11	認可外保育施設等の保育サービスを利用している
1	その他

設問2. 設問1において「保護者がみている」場合の保護者の状況について

回答数		項目
父	母	
6	3	仕事をしながらみている（自営・内職・職場同伴・その他）
0	1	就業形態を変更し対応している（勤務日数・時間などを変更）
0	12	育児休業中（育児休業期間を切り上げて復職の希望あり）
0	1	育児休業中（育児休業期間を切り上げて復職の希望なし）
0	2	育児休業中（育児休業期間を切り上げて復職の希望：回答なし）
0	0	就労内定中
0	4	仕方なく求職活動を断念した
0	1	引き続き求職活動中
0	1	就学中
0	1	産前産後休暇中
0	0	疾病等により自宅療養中
0	4	退職した

※複数回答・未回答あり

設問3. 設問1において「認可外保育施設等の保育サービスを利用している」場合の預け先について

回答数	項目
2	認証保育所
3	家庭福祉員
0	勤務先の託児施設
2	その他保育室
3	一時保育
1	ベビーシッター
4	幼稚園
1	その他

※複数回答・未回答あり

※調査日時点で認証保育所を利用していることが確認できていない方には、本調査を実施していません。

設問 4（ご質問やご意見）

1 待機児ゼロに向けた今後の取組や新たな保育園整備について

>待機となり認可外を案内されたが、市内の認可外は希望者が多くて入れず、市外は、電車に乗っていくには満員電車に乗らなければならないから入れない。2才で認可に入れる保障もないから退職するしかない。もっと待機児に対して対策をして欲しい。認可が作れないなら、他の保障を考えて欲しい。市が小さいからとかはただの施策が不十分なことへの怠慢だと思う。今時はどこも待機児が減っているのに多すぎる。退職を考えなければいけない現実に憤りを感じる。入れないなら、満員電車の乗せなくてすむ助成を考えて欲しい。

>認可保育園が増える予定はあるのでしょうか。

>保育所新設の予定はありますか？

>令和2年度で保育園の新設を終了したようですが、1歳、2歳はまだ足りていないと思います。家から近い園も少ないので新設してください。

>住宅が新しく建っているのを見かけますが、その割に市内の保育園が少ないと思います。待機児童を減らすためにも保育園増設をお願いします。

>保育園に入れず、退職をした。園の数を増やす等、改善してほしい。

【回答】

狛江市では、待機児ゼロの実現に向け、平成27年度に狛江市待機児対策推進本部を設置し、令和3年度までの保育需要数の推計と今後の保育施設整備について検討を行ってまいりました。検討の結果、同本部にて策定・公表した「待機児対策検討報告書（第5版）」に基づき、狛江市の待機児はゼロとなる見込みとなっております。しかしながら、今年度の入園希望者は前年度と比較して27人増えており、結果として、令和3年度においても多くの方が入所保留となり、また、遠方の認可外保育施設を利用せざるを得ない方がいらっしゃる状況について、誠に申し訳なく思います。一方で、一次選考の結果、全てのクラスに空きが出ており、安定的な保育園の運営に影響が出始めております。

令和3年度においては、認可保育園の弾力的な受入の拡大及び地域型保育事業の定員拡充を行うとともに、補助制度についても認証保育所負担軽減補助金及びベビーシッター利用支援事業、幼児教育・保育の無償化を引き続き実施しております。

今後については、現時点では新設の計画はございませんが、この度の待機児童数を確認の上、補助制度の拡充や地域型保育事業の整備等も含めて検討を進めてまいります。

2 認可保育園の入所選考手続きや相談対応について

- ＞現在の希望園への入園が期待できるのか絶望的なのか、入園するためにもしてできることがあれば教えていただきたいです。よろしく願いいたします。
- ＞お金が必要だから、仕事先を決めて保育園に申し込んでも点数が低く落ちる。認可外は高い。どうしたら保育園に入れるのでしょうか。
- ＞知り合いの教員の方が4月1日入園の待機が決定後、市の窓口にて「教員は（入園が）むずかしい」と言われたとの話を聞きましたが、特定の職業の入園が難しいということが有り得るのでしょうか。

【回答】

入所申請にあたりましては、「入園のしおり〔令和3年度〕」の26ページから29ページまでに利用調整に関わる指数を掲載しておりますので、ご確認ください。基準指数に加えて加点となる調整指数がありますので、ご対応可能なものがあれば随時必要書類をご提出いただくと、指数を変更することができます。

利用調整は前述の指数に基づいて行っておりますので、特定の職業の入所が難しいということはありません。

なお、毎年度、新年度4月の入所受付にあたって提出書類や選考基準等について検討を行っております。より公平・公正な利用調整に向けて、引き続き検討を行わせていただきます。